

【森林保全課所管 事後評価審議資料】

|                   |         |
|-------------------|---------|
| ○事後評価対象箇所一覧表      | ・・・p. 1 |
| ○事後評価実施箇所表        | ・・・p. 2 |
| ○説明資料（パワーポイント）    |         |
| 1) 復旧治山事業<br>「平田」 | ・・・p. 4 |

令和7年度 事後評価実施箇所一覧表

| 番号 | 担当課名  | 県 事 業      |    | 事業採択年度 | 完了年度 | 全体事業費<br>(百万円)      | 事 業 名  | 路線・地区・河川名等 | 実施箇所<br>(市町村名) | 対応方針（案）         |          |  |
|----|-------|------------|----|--------|------|---------------------|--------|------------|----------------|-----------------|----------|--|
|    |       | 補助・<br>交付金 | 県単 |        |      |                     |        |            |                | 今後の事後評価の<br>必要性 | 改善措置の必要性 | 新規事業へ適用すべき留意点  |
|    |       |            |    |        |      |                     |        |            |                |                 |          |  |
| 1  | 森林保全課 | ○          |    | H24    | R1   | 284<br>-----<br>569 | 復旧治山事業 | 平田         | 中津川市<br>加子母    | 必要なし            | 必要なし     | 森林の防災力を高めていくため、森林整備と治山施設を組み合わせた対策を検討する<br><br>現場の状況に応じた継続的な対策を検討する |
|    |       |            |    |        |      |                     |        |            |                |                 |          |  |
|    |       |            |    |        |      |                     |        |            |                |                 |          |  |
|    |       |            |    |        |      |                     |        |            |                |                 |          |  |

# 令和7年度事後評価箇所表

担当課〔 森林保全課 〕

|           |  |                  |             |                      |
|-----------|--|------------------|-------------|----------------------|
| 番 号       | 2  | 事業名<br>(路線・河川名等) | 復旧治山事業 平田地区 |                      |
| 事業実施箇所    | 中津川市加子母平田地内  |                  | 全体事業費       | (当初284百万円)<br>569百万円 |
| 採択年度      | 平成24年度   |                  | 完了年度        | 令和元年度                |
| 事後評価の実施基準 | 全体事業費5億円以上で、事業完了後概ね5年経過したもの  |                  |             |                      |
| 事業目的      | <p>当地区は、加子母総合事務所の北東部に位置し、137haの流域で、流域下流には、人家、国道等が存在している場所である。</p> <p>溪流内に堆積した大量の不安定土砂の流出を抑制し、崩壊地の復旧・拡大防止対策により森林の維持・造成を図ることを目的として事業を実施した。</p> |                  |             |                      |
| 事業概要      | <p>溪間工 治山ダム13基<br/>山腹工 5箇所 (0.45ha)</p>  |                  |             |                      |
| 概要図       |  |                  |             |                      |

| 評価結果             |  |
|------------------|--|
| ① 住民参加・協働による効果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地荒廃状況から治山事業の必要性や実施後の効果について、森林所有者に説明を行い、理解の下で事業を実施した。</li> </ul>   |
| ② 事業の効果          | <p>【治山ダムの設置効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・治山ダムの設置により縦横侵食を防止、溪床勾配の緩和による土砂流出を抑制した。</li> <li>・施設の破損もなく、消失した林床植生も草本類の侵入により徐々に回復した。</li> </ul> <p>【山腹工の実施効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山腹工の実施により植生が回復し拡大崩壊を防止した。</li> <li>・施設の破損もなく、消失した林床植生も草本類の侵入により徐々に回復した。</li> </ul> <p>【費用対効果の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「林野公共事業における事業評価マニュアル」に基づき、便益として災害防止と水源涵養を算出し、投資的効果率は3.26となった。</li> </ul> |
| ③ 環境面への配慮        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・崩壊後の裸地から植生が回復し、徐々に森林化した。</li> <li>・現地発生材（巨石）の有効利用により水棲生物への負荷を低減した。</li> </ul>  |
| ④ 事業を巡る社会経済情勢の変化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・治山作業道を活用した森林整備が実施され、林木の炭素固定が促進されたことにより地球温暖化防止に貢献した。</li> <li>・下流域の保全により、隣接する牧戸棚田（「ぎふの棚田21選」）の水質保全に貢献した。</li> </ul>   |
| ⑤ 利用者・地域住民等への効果  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民を対象としたアンケート結果から、回答者の92%が治山事業による「災害防止効果」を実感していた。</li> </ul>   |
| ⑥ 対応方針（案）        | <p>【今後の事業評価の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業完了後から山地災害は発生していないことから、今後の事業評価の必要なし。</li> </ul> <p>【改善措置の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査により回答者の92%が満足していることや、整備された施設により、土砂流出の抑制効果が発揮されていること、対象施設については定期的な点検を行い、必要に応じて補修等を実施することから、追加の改善措置は必要なし。</li> </ul> <p>【新規事業へ適用すべき留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の防災力を高めるため森林整備と治山施設を組み合わせた対策を引き続き推進する。</li> </ul>                       |

# 事後評価 復旧治山事業 平田地区



# 位置図 (平田地区)

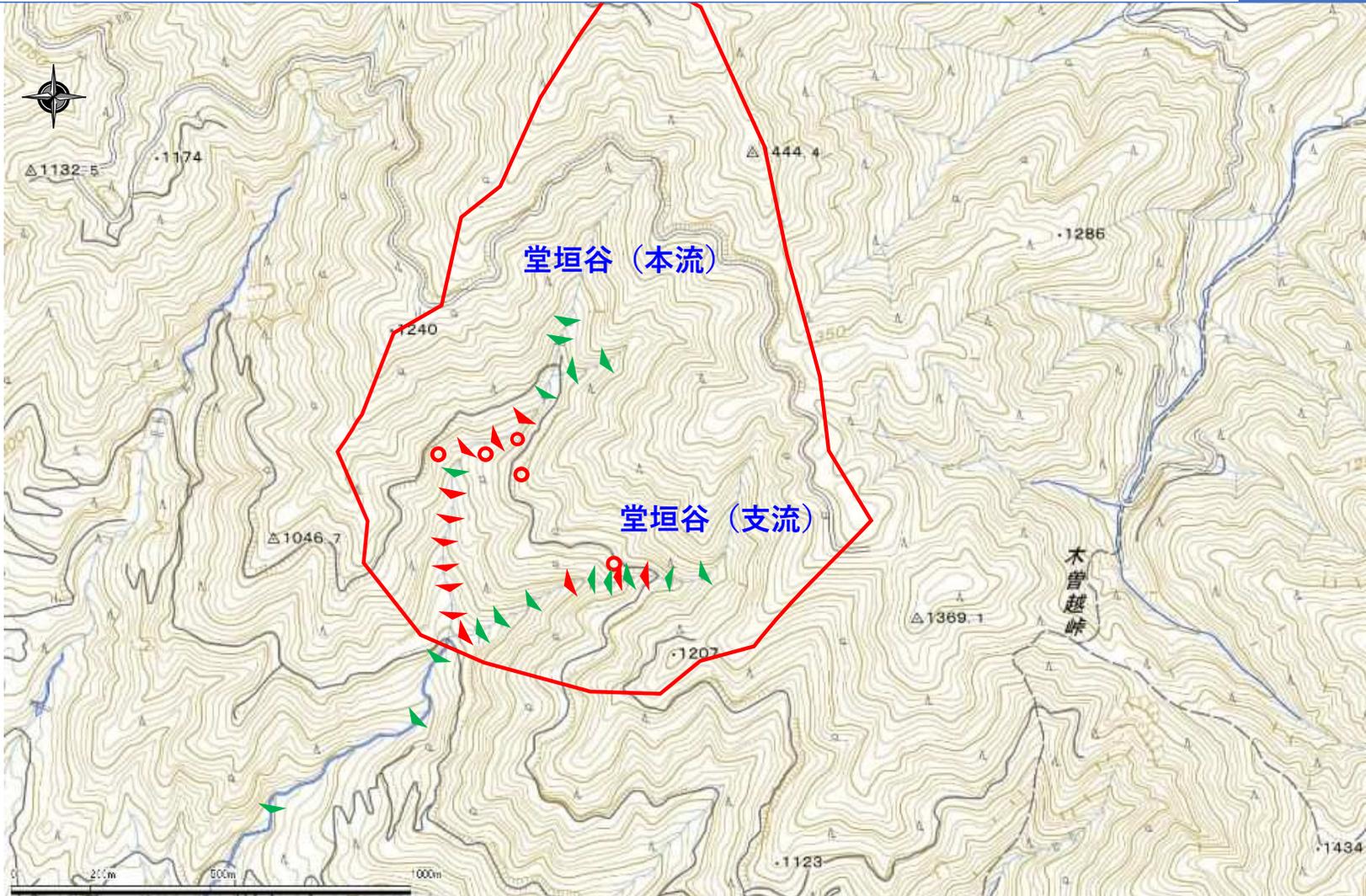


- 【保全対象】**
- ・ 人家 10戸
  - ・ 農地 3ha
  - ・ 国道 500m
  - ・ 市道 1000m
  - ・ 林道 300m
  - ・ 農道 1500m



# 事業区域図

(C) 岐阜県



| 凡     | 例 |
|-------|---|
| 事業区域  |   |
| 計画谷止工 |   |
| 計画山腹工 |   |
| 既設谷止工 |   |

# 事業概要

実施場所：中津川市加子母平田地内  
実施期間：平成24年度 ～ 令和元年度  
総事業費：5億6千9百万円  
事業目的：不安定土砂の流出抑止・崩壊地の復旧により  
山地に起因する災害の発生を防止する。  
事業内容：：治山ダム 13基 山腹工 5箇所(0.45ha)

堂垣谷本流右岸・平成29年度施工山腹工 令和7年8月撮影



堂垣谷本流・平成27年度施工治山ダム 令和7年7月撮影



(C) 岐阜県

## 住民の参加・協働による効果

### 住民説明の実施

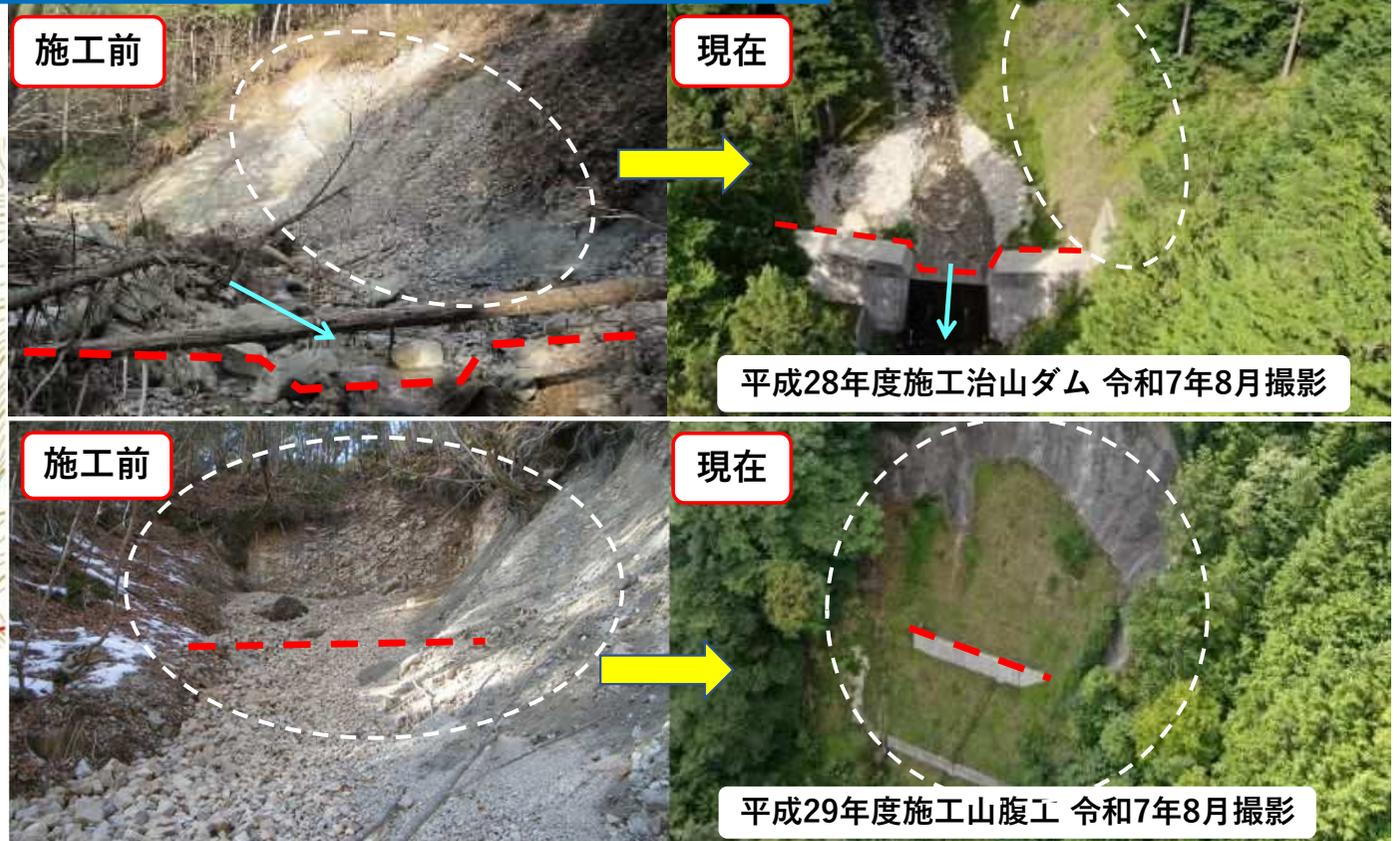
- 現地荒廃状況から、治山事業の必要性や実施後の効果について説明
- 意見・要望を聞き取り、住民の理解・協力を得て治山事業を実施



# 事業の効果 その1

## 崩壊地、荒廃溪流の復旧・植生の回復

- 治山ダム工の実施により山脚が固定され周辺植生が回復。
- 山腹工の実施により植生が回復し拡大崩壊の防止。



## 事業の効果 その2

### 勾配緩和による土砂流出抑止効果

- 現在は、計画された勾配で土砂が堆積
- 事業全体で溪床勾配の緩和による流出土砂の抑止区間(堆砂域)  
総延長320m(約0.6ha)を形成

### 勾配緩和のイメージ図と効果



- 土砂の移動防止
- 溪流の安定化
- 土砂沈殿による水の浄化
- 植生回復による溪流岸部の侵食防止

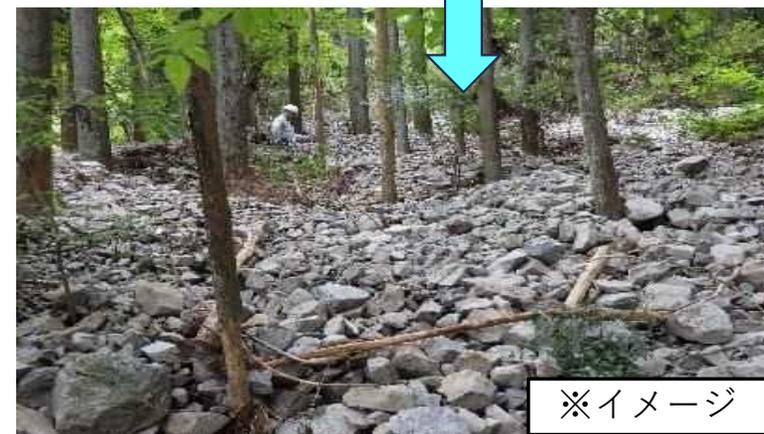
完成直後



完成後数年



成林後の効果



※イメージ

## 費用対効果の分析

### 事業効果の算出

#### ●評価対象の便益

- ・ 災害防止便益

山腹崩壊、土石流の災害発生による被害を防ぐ効果

98%

- ・ 水源かん養便益

森林の持つ貯水機能の低下を防ぎ、洪水などの被害を防ぐ効果

2%

#### ●投資的效果率

$$\frac{\text{総便益 B}}{\text{総費用 C}} = 3.26$$



前回 H30  
B/C=2.18

※現在価値化による変動  
(近年の道路便益増が影響大)

## 環境面への配慮

### ①治山事業実施による環境面への効果

崩壊後の裸地から植生が回復し、徐々に森林化

### ②現地発生材を利用した護岸工を施工

巨石の有効利用により水棲生物への負荷を低減

#### ①植生の回復



H29施工山腹工 令和7年8月撮影



H24施工山腹工 令和7年8月撮影

#### ②現地発生材（巨石）を利用した護岸工



H29施工谷止工の下流 令和7年8月撮影

# 事業を巡る社会経済情勢等の変化

## 流域の安全確保による貢献

### ○森林整備の促進



- ・事業開始後、治山作業道を活用し、98.6haの間伐が実施された。
  - ・適切な森林整備により林木の炭素固定が促進され、地球温暖化防止に貢献した。
- ※R2.12月「脱炭素社会ぎふ」実現の表明

### ○牧戸棚田の保全

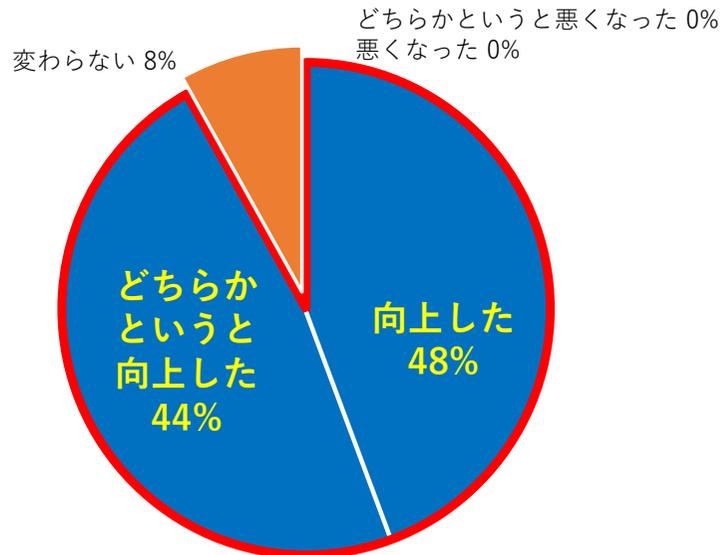


- ・当該溪流には「ぎふの棚田21選」に選ばれた牧戸棚田が隣接する。
  - ・溪流の安全性が向上したことにより、棚田の水質保全に貢献した。
- ※R2.3月「岐阜県棚田地域振興計画」の策定

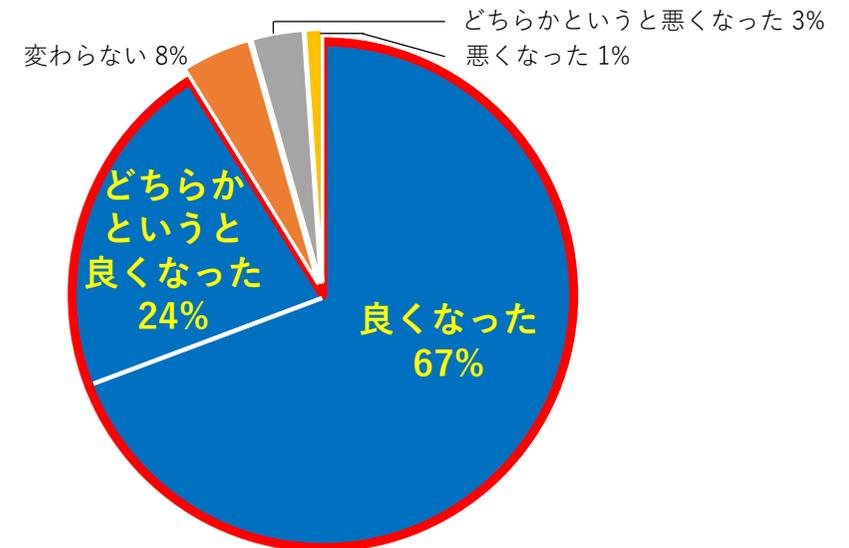
## 地域住民等への効果①

- ・ 災害防止効果を実感している回答者が**92%**
- ・ 景観の向上を実感している回答者が**91%**

### 【山地災害に対する安全性】



### 【景観（環境）の向上】



□ 調査方法

地域住民へは地元自治会班長（11班長）がアンケートを配布【実施時期：令和7年8月】

□ 調査結果

配布数：162 回収：112 回収率 69%

## 地域住民等への効果②

---

### 地域住民からの意見

#### 【満足の意見】

- ・「以前より、土砂の崩壊と流出が少なくなった気がする」  
→災害が起きていないことによる安心感
- ・「川が荒れず安心」「大雨の時も前より水がきれい」  
→大雨時でも川が荒れず、水質が改善
- ・「土砂がなくなり、緑が戻っている」  
→緑が戻り、荒廃した景観が改善

#### 【今後の治山事業への要望】

- ・「豪雨災害が多くなってきているので、安全に生活できるように治山事業をお願いしたい」
- ・「引き続き危険個所の対応をお願いします」

## 対応方針（案）

---

### ◆今後の事業評価の必要性

○事業完了後から山地災害は発生していない。 → 今後の事業評価の必要なし

### ◆改善措置の必要性

○アンケート調査によると、回答者の92%が満足している。

また、豪雨災害に不安を感じる意見も見られた。

- 
- ・ 現在、治山施設により土砂流出の抑制機能が発揮されていること、今後も機能維持のため、対象施設については定期的な点検を行い、必要に応じて補修等を実施することから、追加の改善措置は必要なし
  - ・ 地元の声を集約した市の要望を踏まえつつ、危険個所の状況の把握や、対策の必要性を判断していくとともに、治山事業の周知を通じて、地域住民の防災意識向上を図っていく

### ◆新規事業へ適用すべき留意点

○森林の防災力を高めるため、森林整備と治山施設を組み合わせた対策を引き続き推進する。